

■令和5年度 文化芸術による子供育成推進事業-巡回公演事業- 実施校募集における変更点

該当事項		令和4年度まで	令和5年度
申請内容	実施希望内容について	学校が所在する地域(ブロック)を巡回する演目の一覧から 実施を希望する「演目」 を第3希望まで選択し、実施条件を確認した上で応募	実施を希望する「種目」 を第3希望まで選んで応募
	会場条件の確認について	新規応募校については 申請時点で会場図面を提出(必須)	申請時点における会場図面の提出を廃止 ※ただし、実施時の安全面の確保・対策検討の観点から、巡回候補校となった場合には、会場及び学校周辺道路状況等についてのヒアリングや簡易図面の提出をお願いする場合があります
	鑑賞予定人数について	原則、全校生徒での鑑賞を必須とする 希望する演目の 鑑賞人数上限目安 を確認した上で、上限範囲内の企画へ応募	学年を限定して応募することも可能 ※ただし、経費の効率的な運用の観点から鑑賞上限目安の範囲内で、できるだけ多くの児童・生徒ができるよう検討・調整をした上での御応募をお願いします。 ・申請時に鑑賞を希望する学年及び人数を記入 ・ 実施校調整時に、希望する人数での鑑賞が可能な企画をマッチング又は申請書の内容に基づき実施校と鑑賞人数の調整等を相談 ※このため、【様式1-1】実施希望調書内「5. 人数調整の可否について」の設問に必ず御回答ください。
申請方法	提出先	都道府県・政令指定都市が指定する提出先 (事務局とすることも可能)	原則として事務局 j5-junkai-gakkou@gp.knt.co.jp ※ただし、都道府県・政令指定都市又は市区町村等の指定がある場合は、都道府県・政令指定都市又は市区町村等の指定を優先
調整の流れ	事前調査	実施を希望した「演目」の内、いずれかの「演目」の実施候補校となった場合に、巡回予定日での実施の可否及び満たしていない会場条件等の解決方法を相談する	巡回候補校に対し、実施を希望した「種目」の内、派遣可能な「演目」及び実施可能日をお知らせするとともに、実施に当たり必要な会場条件の詳細についてヒアリングや事前調整を行う ※候補校に対する事前ヒアリング時期は、3月上旬～3月下旬を見込んでいます。